

意見募集案件	北広島市都市計画マスタープラン(改訂版)の策定について
担当課	企画財政部都市計画課 電話 011-372-3311 内761・762

意見募集期間	平成24年11月10日(土)から平成24年12月9日(日)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(企画財政部都市計画課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島11月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 企画財政部都市計画課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス: toshik@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成25年1月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 北広島市総合計画(第5次)と都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の2つの上位計画の策定、近年の社会情勢の変化による人口減少や少子高齢化の進展、国の進めるコンパクトシティの考え等を踏まえた改訂。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイル「北広島市都市計画マスタープラン(改訂原案)」のとおり (3) その案の根拠となる法令等 都市計画法第18条の2 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 計画に定める各施策の実施について
対象となる政策等 の原案	北広島市都市計画マスタープラン(改訂原案)
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に『北広島市都市計画マスタープラン(改訂版)』を策定する。